

2023年度 阪神港集貨事業

荷主・物流事業者向け支援事業

阪神港では、集貨促進を目的に下記の対象および該当貨物に対し、インセンティブをご用意しております。

i 新規・増加貨物事業

- ・2023年1月以降に新たに阪神港を利用して輸出入を行う事業
- ・阪神港を利用して輸出入を行っている事業のうち、貨物量が増加する事業

基本単価：1TEUあたり5,000円または**10,000円**

条件に該当すると基本単価を1TEUあたり**5,000円増額**

【対象者】 荷主、フォワーダー、陸上輸送事業者、通関業者等

※荷主、フォワーダーなどの輸送依頼者を含む2社以上による**共同提案**

ii モーダルシフト事業 **(新設!)**

外貿実入りコンテナ貨物の国内輸送において、輸送モードの転換を行い
CO2排出量を削減する事業に対して1TEUあたり**5,000円**を支援。

【対象者】 荷主、フォワーダー、陸上輸送事業者、通関業者等

※荷主、フォワーダーなどの輸送依頼者を含む2社以上による**共同提案**

iii コンテナラウンドユース事業 **(新設!)**

空コンテナの国内輸送を効率化するため**コンテナラウンドユース**を実施し

CO2排出量を削減する事業に対して1TEUあたり**2,500円**または**5,000円**を支援。

【対象者】 ㊦輸出を行う荷主/輸入を行う荷主からの**単独提案**

㊧陸上貨物運送事業者からの**単独提案**

※同一貨物について、㊦、㊧双方の事業者から申請があった場合においても事業対象

※同一貨物において、iとii、iとiii各事業間で双方への事業申請が可能!

※支援対象期間内で20TEU以上の取扱が対象

(i 農林水産物、食品等をリーファーコンテナで輸出する事業は**1TEU**から対象!)

支援対象期間：2023年4月から2024年2月まで（計11か月間）

応募期間：2023年4月3日（月）から12月28日（木）まで

応募先：阪神国際港湾(株)営業部

(TEL:078-855-3206 mail:senryaku@hanshinport.co.jp)

※予算の執行状況により、募集期間を変更する場合があります。

※募集実施要領をよくお読みのうえご応募ください。

インセンティブメニューの詳細については次ページをご覧ください➡

i 新規・増加貨物事業

【対象事業】

① 転換事業

国内他港を利用して輸出/輸入を行っていた貨物を**2023年1月以降**に**阪神港**に転換する事業

② 新規事業

阪神港での輸出/輸入を**2023年1月以降**に開始する事業
 ※同一貨物の仕向け/仕出し地変更は対象外

③ 増加事業（個別増加事業-1）

2014～2022年度に輸出/輸入を開始し、**最も取り扱いの多かった年間輸送量と比較して**貨物量が**増加**する事業（※過年度に本事業を申請された事業者様のみ対象）

④ 増加事業（個別増加事業-2）

2022年度に輸出/輸入を開始し、**同年度と比較して**貨物量が**増加**する事業

⑤ 増加事業（総量増加事業）

実荷主（※）が取り扱う**阪神港を利用する貨物の総量**が2022年度と比較して**増加**する事業

※メーカー等を示し、フォワーダーは除く

ただし混載事業者は実荷主とみなし、LCL貨物のみ対象

総量 = 輸出 + 輸入

（増加事業 一例）

2023年度（2023年4月～2024年2月）

輸送量 **1,000TEU**

2022年度（2022年4月～2023年2月）

※③の場合、最も取り扱い量の多い年度

輸送量 **700TEU**

支援対象貨物量：

1,000TEU - 700TEU = **300TEU**

※タンクコンテナ等の特殊コンテナを含む

※韓国の港発着や韓国の港でトランシップされる貨物は対象外

【支援単価】

昨年度より**大幅上限UP!**

	1TEUあたりの単価			
	対象貨物(実入コンテナのみ)	金額	上限	
基本単価	① 転換貨物	10,000円	2,000TEU	委託対象となる貨物 (転換・新規・増加)
	② 新規貨物	5,000円	2,000TEU	
	③④⑤ 増加貨物	5,000円	1,000TEU	
加算	釜山港からの転換貨物	左記いずれかに該当の場合、基本単価 +5,000円 ※複数該当する場合でも +5,000円 を上限とする	/	対象年度内で20TEU
	日本海フィーダーを利用した貨物			
	農林水産物、食品等をリーファーで輸出する事業			1TEU

ii モーダルシフト事業

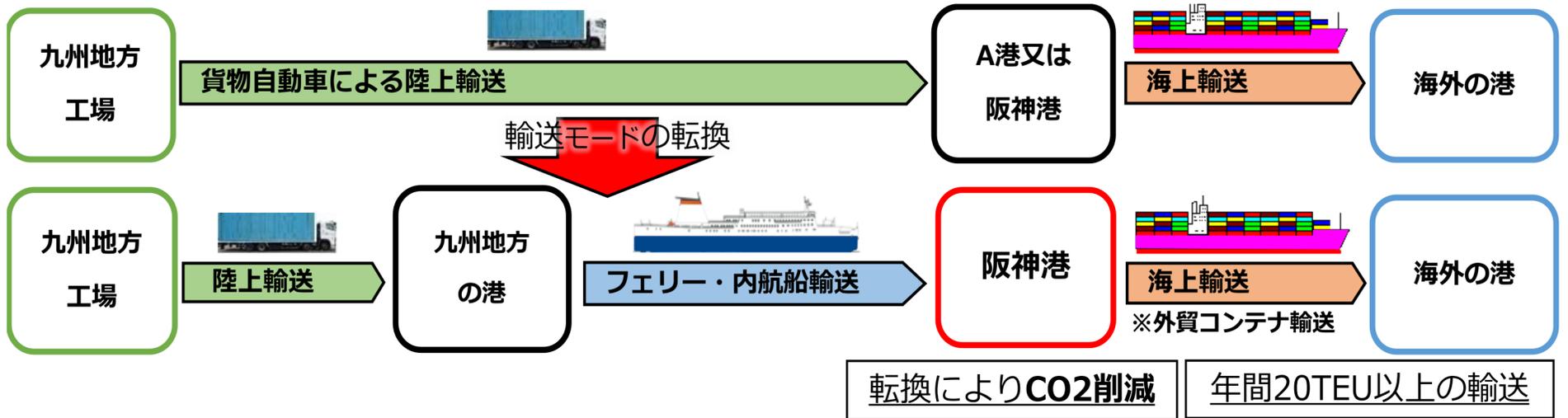
【対象事業】

阪神港(大阪港、神戸港)で輸出/輸入を行う実入りコンテナ貨物の国内輸送について、2023年1月以降に輸送モードの転換を行い、CO2排出量を削減する事業

【支援単価】

5,000円/TEU (1事業につき上限：1,000TEU)

(一例：輸出の場合)



iii コンテナラウンドユース事業

【対象事業】

阪神港で輸出/輸入する実入りコンテナ貨物の国内輸送について、2023年1月以降にコンテナラウンドユースを実施し、CO2排出量を削減する事業

【支援単価】

① コンテナ貨物の輸出を行う荷主 コンテナ貨物の輸入を行う荷主	からの単独提案	2,500円/TEU
② 陸上貨物運送事業者	からの単独提案	5,000円/TEU

(1事業につき上限：1,000TEU)

(一例：異なる事業所間でのラウンドユースの場合)

